

牧之原市監査委員告示第 13 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定に基づき、牧之原市長から監査の結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

令和 5 年 3 月 31 日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂
同 大井 俊彦



牧 総 第 333 号
令和5年3月31日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂 様
牧之原市監査委員 大井 俊彦 様

牧之原市長 杉本 基久雄



令和4年度 定期監査（後期）に関する報告及び意見に対する措置状況について

令和5年3月13日付け牧監第134号により通知のあった令和4年度定期監査（後期）に関する報告及び意見について、別紙のとおり措置状況を報告します。

担当 総務部総務課
2332～2334



令和4年度の監査指摘事項に対する措置状況について

建設課

令和4年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>(1) 直営又は請負で工事を実施しようとする区に対して補助金を交付する道路改良等整備事業においては、施工現場の状況等により技術を要する場合があります、また、補助事業の有効性を高める観点からも段階的な検査・指導等が必要であると考えるので、今後も市において現場踏査等を確実に実施するようお願いしたい。</p> <p>(2) 市LINEを利用しての道路等の損傷、危険箇所等の情報提供については、令和2年度が年間6件、翌年度は23件、本年度は11月末で59件と年々増加しているとのことである。今後もこうした地元住民からの情報を大いに活用し、市民との協働による施設管理及び保全の推進に努めていきたい。</p>	<p>(1) 地元区が実施する道路改良等整備事業や小下排水路等整備事業の施工につきましては、完了時に建設課において検査を実施しておりますが、今後は設計計画の相談時や施工中においても現地を確認し、適正な指導を実施してまいります。</p> <p>(2) 市の公式LINEによる道路の損傷などの通報は、牧之原市の公式LINE登録者の増加に合わせ増加しており、令和4年度においては前年度比3.5倍となっています。</p> <p>この通報により、道路損傷の対応が迅速にできており、損傷による損害賠償件数も減少していることから、今後においても市民からの情報を最大限に活用しながら施設管理に努めてまいります。</p>

令和4年度の監査指摘事項に対する措置状況について

都市住宅課

令和4年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>令和3年度末までに特定空家等として22件を認定し、指導・助言等により8件が除却され一定の成果を上げている。また、昨年度、除却に関する補助制度を創設したことから危険な空家等の除却に対して、より一層の指導を進めていただきたい。</p> <p>一方、管理が行き届かない空家に関する苦情・相談は増えているとのことで、建物所有者の確定や指導・助言等の事務量も増加しているとのことである。このため、民間業者と連携協定を結び、解体費用の見積もりをはじめ売却や利活用などの相談、情報提供ができる仕組みを整えとともに職員の負担軽減も図っていただきたい。</p>	<p>令和4年度の特定空家対策として、新たに1件の認定と2件の除却が行われ、これまでの実績としては、23件の認定と10件の除却の成果が上げられました。</p> <p>民間事業者や関連団体との連携については、解体費用を見積もることができる「空き家の解体支援社会実験に関する協定」と、利活用が見込めないような空き家でも流通支援のサポートが得られる「空家等解消に向けた官民連携に関する協定」を締結し、市民サービスの向上と職員の負担軽減につなげています。</p> <p>また、空き家が発生する要因の約半数が相続であることから、今後、空き家の発生防止と適正管理により、良好な生活環境の保全と安全安心なまちづくりを推進することを目的に、静岡県司法書士会とも「空き家等対策の推進に関する協定」を締結し、相談体制の充実や所有者の把握などの連携した取り組みを進めることとしています。</p>

令和4年度の監査指摘事項に対する措置状況について

公園公共建築課

令和4年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>公共建築係が担う「他課所管施設の新改築等工事の発注及び監理」業務では、施設所管課との情報共有や連携を図るために公共建築事業業務分担説明会を年度始めに開催し、互いの役割分担を明確にして円滑に情報共有が図られるよう取り組んでいるとのことである。施設所管課の設計思想をくみ取り、使用者である市民にとって利用しやすい施設となるよう、今後も密に情報共有を図っていただきたい。</p>	<p>来年度以降も年度始めに施設所管課を対象に公共建築事業業務分担説明会を開催して、当課と所管課との役割分担を明確にして、円滑に情報共有が図られるよう取り組んでまいります。また、それに加えて、所管課毎に個別で設計内容の聞き取りを行い、より所管課の設計思想をくみ取ることができるよう、密に情報共有を図っていくよう努めてまいります。</p>

令和4年度の監査指摘事項に対する措置状況について

新拠点整備室

令和4年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>牧之原市 I C 北側土地区画整理準備組合においては、令和4年10月18日に静岡県知事に対して土地区画整理組合の設立認可申請を行っており、本年1月10日付けで設立の認可を受けている。また、第1回総会も開催され、役員を選任、組合の諸規程等の議案が承認された。</p> <p>市としても、富士山型ネットワークの充実に係る重要な取組であるので、令和8年度の事業完了に向けて、組合と一体となり、支援、取組を進めていただきたい。</p>	<p>東名高速道路相良牧之原 I C 北側地区における高台開発につきましても、牧之原市 I C 北側土地区画整理組合と共に、新たな都市拠点の創出を図ります。</p> <p>組合では、令和5年3月19日に第2回総会を開催し、仮換地を指定しました。今後、対象物件の移転補償契約や開発に係る法手続きを経て、8月頃を目標に施行地区内の工事に着手する計画としております。</p> <p>市としても、公共施設部分の整備等を対象とした補助金の交付や施行地区外における公共施設の一体的な整備、職員による技術的援助の実施など、円滑かつ確実な事業推進に向けまして、組合を支援してまいります。</p>

令和4年度の監査指摘事項に対する措置状況について

水道課

令和4年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>上水道の水質検査において異常が発生した場合については、水道水の供給元である大井川広域水道企業団及び、県企業局西部事務所榛南出張所に連絡し給水を止めるという緊急対応は定めているが、その後の具体的な対応マニュアルが整備されていないということであるので、早急にその対応についてお願いしたい。</p>	<p>上水道の水質検査において異常が発生した場合については、水道水の供給元である大井川広域水道企業団及び、県企業局西部事務所榛南出張所に連絡し給水を止めることで、基本的な措置が講じられます。</p> <p>しかしながら、原因究明の特定や市民への広報等、その後の必要な措置についての対応マニュアルが整備されていないため、早急に整備してまいります。</p>